

分野別の個別指標の仕分けについて（第 2 回検討会後修正版）

1. 分野別の個別指標の仕分けの方針

本資料では、分野別の個別指標の仕分けを行うために、分野別の個別指標に関して、以下に示す判断項目について整理を行った。

表 1 個別指標の仕分けの判断項目

	備考
個別指標	個別指標の名称
指標の種類	
正規指標/補助指標等	環境基本計画において参考指標、参考となるデータ等の扱いになっているものを補助指標等として整理。それ以外の指標は正規指標。
PSR 分類	OECD で開発された PSR モデルで分類 <i>P: 環境負荷 (Pressure)</i> <i>S: 状態 (State)</i> <i>R: 対応 (Response)</i>
Input-Output-Outcome 分類	「政策評価」において行政活動との関係性で分類。なお、ここでは地方公共団体の活動は行政活動と見なした。 <i>Input</i> : 行政活動に投入された資源 (例: 予算) <i>Output</i> : 行政活動が産出したサービス (例: 新たに作った道路の距離) <i>Outcome</i> : 行政活動が産出したサービスによりもたらされた成果 (例: 渋滞時間の減少) ※総務省行政評価局「政策評価のQ&A 平成22年11月版」より
目標値の有無	環境基本計画における目標値の有無を記載。目標値がある場合には目標年も記載。
指標の有効性	指標の有効性の判断基準を記載。指標として継続的に利用できるか、データは容易に入手できるか、などを判断するための整理。 ○: 特に問題がない指標 △: 更新は可能だが、課題がある指標 ×: 定期的な更新が不可能な指標
出典	指標の元データの出典を記載 (可能な限り原典を記載)
出典の性質	出典の性質を記載。例えば、加工統計である場合にはどのような情報を加工して推計されているものかなどを記載。

		備考
	データの入手可能性	
	①更新頻度	出典の更新頻度を記載。
	②最新値	出典の最新値を記載。
	③その他	データの入手可能性に関する留意事項等を記載。
	指標の動向	過去の環境基本計画の進捗点検における指標の改善の動向を記載（特に指標の改善がなされているかどうかに着目）。
個別計画における扱い		環境基本計画以外の個別計画において個別指標がどのような扱いがされているかを記載。

2. 分野別の個別指標の仕分け

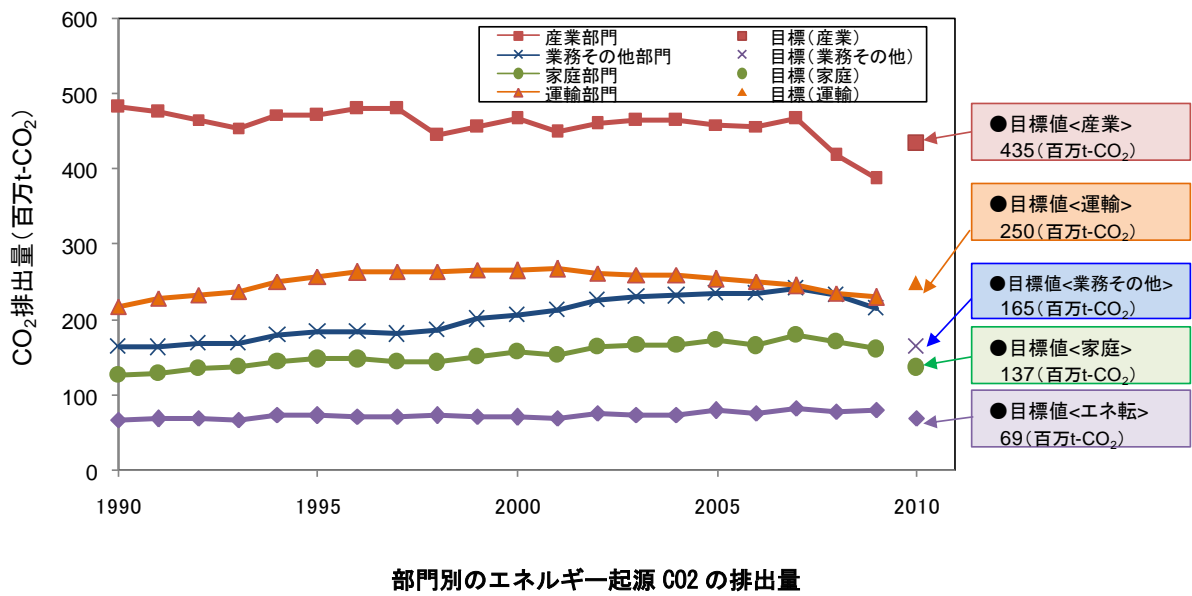
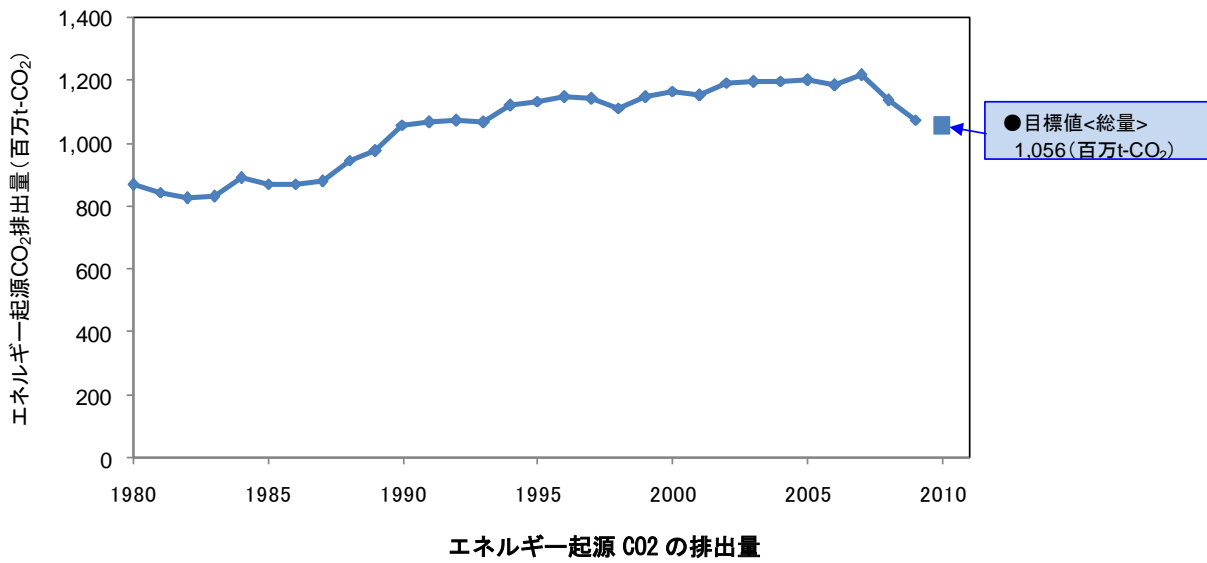
(1) 地球温暖化問題に対する取組

表 2 「地球温暖化問題に対する取組」分野の個別指標の仕分け

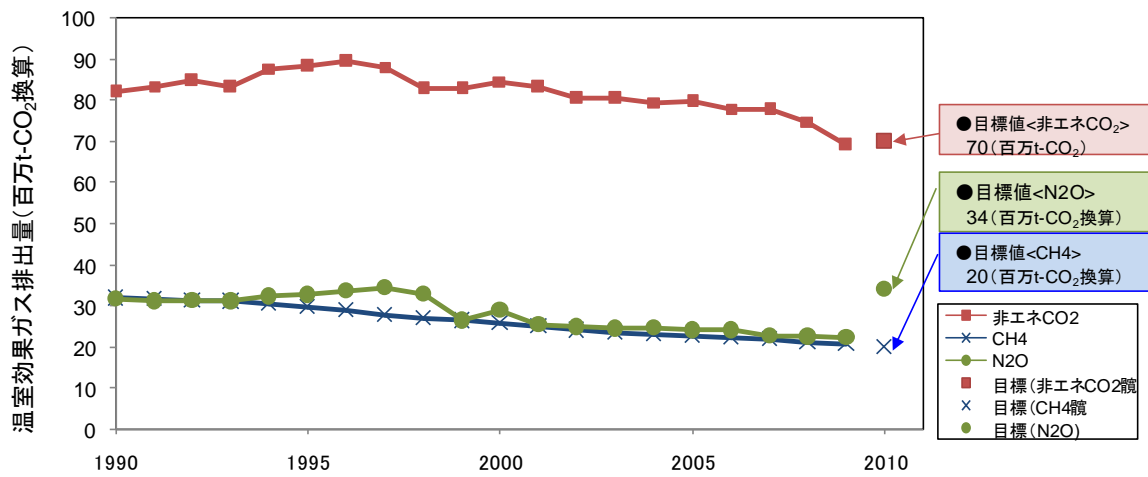
個別指標	指標の種類			目標値の有無		指標の有効性				個別計画における扱い
	正規指標/補助指標等	PSR分類	Input-Output-Outcome分類			出典	出典の性質	データの入手可能性 ①更新頻度 ②最新値 ③その他	指標の動向	
① エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量	正規指標	P	Outcome	○ (2010年度)	○	温室効果ガス排出・吸収目録（環境省）	各種統計を用いて環境省が推計 ※気候変動枠組条約第4条第1項(a)に基づき、締約国は自国の温室効果ガスの排出と吸収の目録（インベントリ）を条約事務局に提出する責務を有する	①毎年 ②2009年	2007年度までは増加しているが、その後減少に転じている。	京都議定書目標達成計画における目標の目安
② 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量	正規指標	P	Outcome	○ (2010年度)					改善傾向にある。	
③ 代替フロン等3ガスの排出量	正規指標	P	Outcome	○ (2010年度)					改善傾向にあったが、近年増加傾向に転じている。	
④ 温室効果ガス吸収源に関する吸収量	正規指標	R	Outcome	○ (2010年度)				①毎年 ②2008年	改善傾向にある。	
⑤ 1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量（個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安）	補助指標等	P	Outcome	○ (2010年度)	○	環境省調べ	温室効果ガス排出・吸収目録（環境省）、総合エネルギー統計（経済産業省）、住民基本台帳（総務省）より環境省が推計	①毎年 ②2008年	横ばいで推移している。	

個別指標	指標の種類			目標値の有無	指標の有効性				個別計画における扱い	
	正規指標/補助指標等	PSR分類	Input-Output-Outcome分類		出典	出典の性質	データの入手可能性 ①更新頻度 ②最新値 ③その他	指標の動向		
⑥ 業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量（個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安）	補助指標等	P	Outcome	○ (2010年度)	○	環境省調べ	各種統計より環境省が推計	①毎年 ②2008年	横ばいで推移している。	—

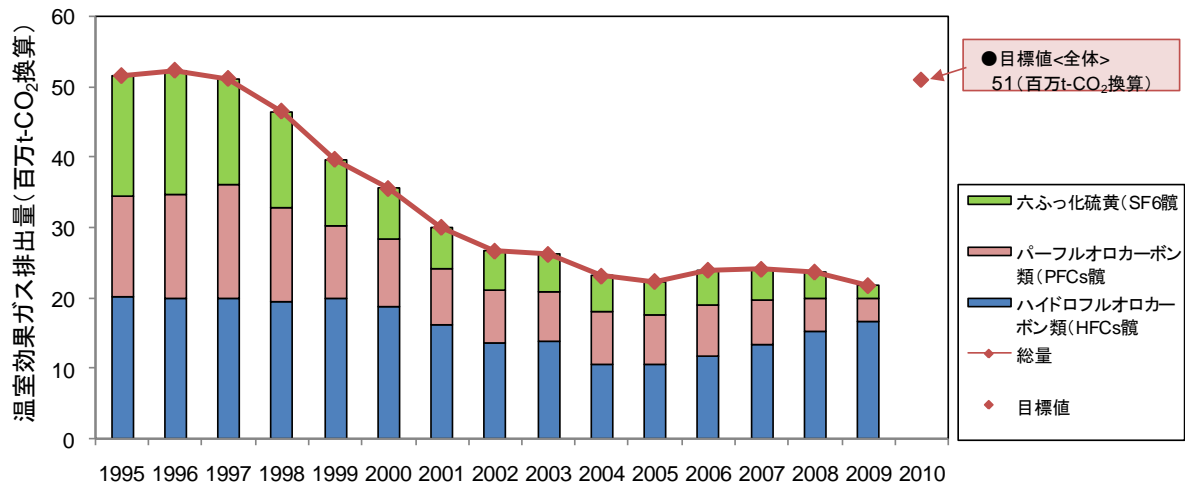
①エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量



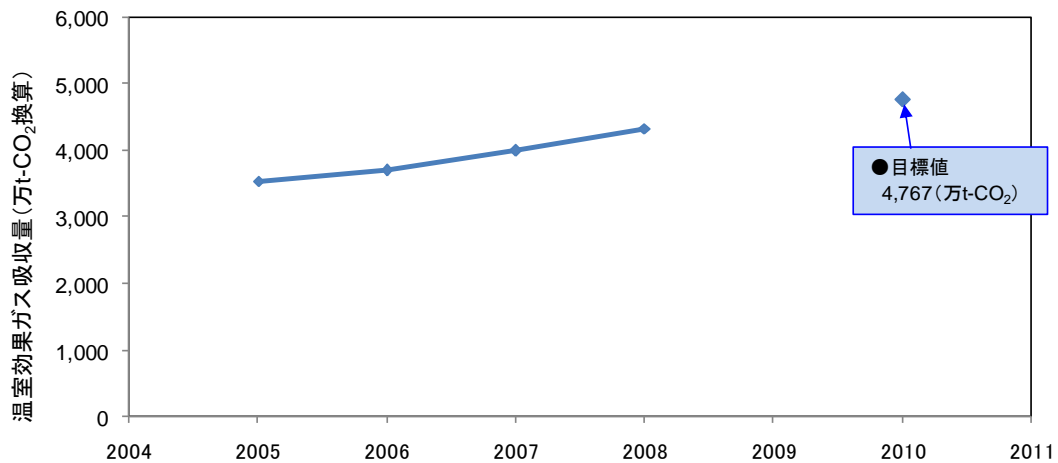
②非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量



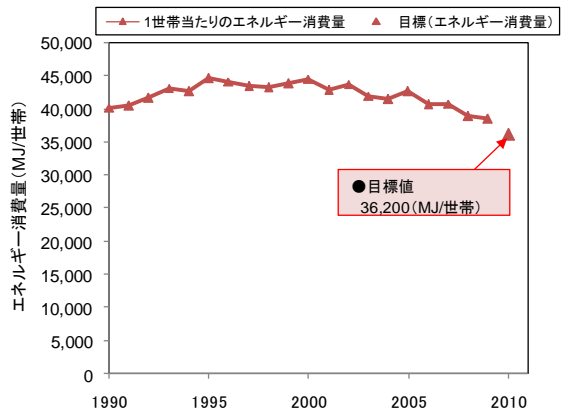
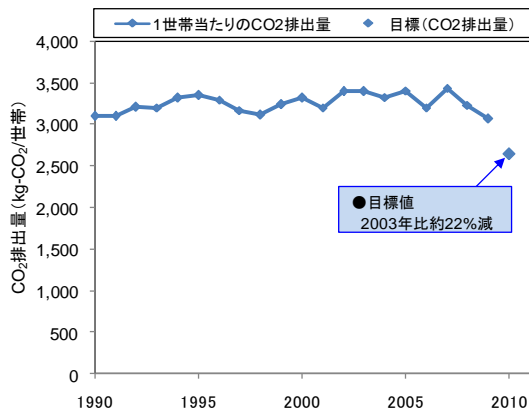
③代替フロン等3ガスの排出量



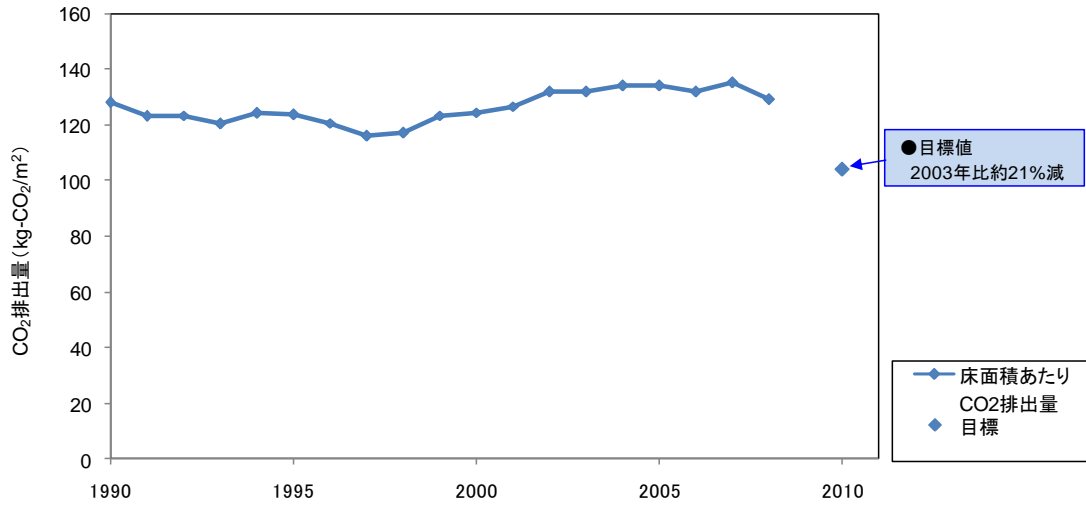
④温室効果ガス吸収源に関する吸収量



⑤1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量(個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安)



⑥業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量（個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安）



＜個別指標の見直しの留意点＞

構成・分類について

- ・ 京都議定書目標達成計画では、個々の対策に係る目標を掲げており、対策評価指標等でその進捗を図っている。本分野では、「④温室効果ガス吸収源に関する吸収量」以外の指標はすべて **Pressure** 指標となっていることから、京都議定書目標達成計画の中で掲げている対策評価指標等（**Response** 指標）を盛り込む必要はないか。
- ・ すべての指標が **Outcome** 指標となっている。施策の進行状況を図る **Output** 指標（例えば、上記で示したような京都議定書目標達成計画の中で掲げている対策評価指標のうち、施策の効果を直接反映できる指標）や施策のための予算を図る **Input** 指標（例えば、温暖化対策への予算額）についても盛り込む必要はないか。

個別計画との関係および目標等の設定について

- ・ 京都議定書目標達成計画における目標の目安を個別指標の目標に用いている。今後、個別計画における目標の設定状況に合わせて環境基本計画の指標や目標も設定する必要がある。なお、京都議定書目標達成計画は平成 20 年 3 月に改定されており、第 3 次環境基本計画策定時の目標値とは異なっている。

運用における実行性・効率性の確保について

①～③、④、⑤について

- ・ いずれも温室効果ガス排出・吸収目録が原典となっているため、各種統計の更新や算定方法の改善等により、各年の値が過去に遡って変更される可能性がある点に留意が必要である。